産業廃棄物処理施設設置に伴う住民説明会　議事録

1. 開催概要

・ 日時：2026 年 11 月 5 日（木）　18 時 00 分から 18 時 40 分

・ 場所：株式会社中間 TRC　事務所棟　2 階会議室

・目的： 三重県および松阪市の条例に基づき、産業廃棄物処理施設の設置許可申請に関する事業計画を周知し、住民の意見を募り合意形成を図るもの。

・ 出席者

- 事業者：株式会社中間 TRC

役員：清水　所長：杉本　総務：中島、石川

- 事務局/コンサルタント：

山本行政書士事務所：山本

- 近隣住民、近隣事業所：　1　名

2. 事業計画の概要

現在の積み替え保管施設の品目追加し処理施設の拡張を行う。

・ 現 品 目：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）
ガ ラ ス く ず 等（石綿含有産業廃棄物）
が　れ　き　類（石綿含有産業廃棄物）

・ 追加品目：混合廃棄物※
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ガラスくず、がれき類、金属くず
※廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず等、がれき類の複合物

3. 説明、質疑応答

別紙資料を元に説明を行う。

質疑応答

・石綿含有産業廃棄物について

石綿含有産業廃棄物は飛散しないのか？

A：現在も積替え保管を行っている廃棄物になりますが、保管は開封しないまま袋詰めの状態で運搬する。積替え保管場所ではシート掛けを行うため飛散しない。

飛散性の廃棄物は処分場へ直接運搬するため積替えは行わない。

・トラックの走行について

河川道路は狭く地元の方も通行するがどのように利用するのか？

A：弊社の車両は動態管理、無線が設置してあり河川道路への入退場は都度連絡を行い走行する。地元の車両走行時は確認した時点で弊社トラックは車両退避場所にて待機を行い地元車両優先で行う。

過去中間処理を行っていた時の利用時とトラックの台数とどのように変わるのか？排気音で近隣住宅に振動が多かったが今後はどうなのか？

A:中間処理操業時の車両台数は不明であるが今回の計画は搬出を大型車両に集約して搬出を予定している。排気音は、20 年ほど前は大排気量の車両が多かったが現在は環境規制等で小排気量、静音になっており弊社すべての車両とは言えないが大半は過去に比べ小さくなっている。

実施風景

